

# 広島県立もみのき森林公園に係る指定管理者の候補者の選定について

自然環境課

広島県立もみのき森林公園の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会自然公園部会（以下「自然公園部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

## 1 指定管理者候補者

候補者	一般財団法人もみのき森林公園協会
代表者	理事長 谷村 恭佐
住所	廿日市市吉和1593番地75
指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日（予定）
申請提案額	44,091千円（予定）

### 【選定理由】

自然公園部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「維持管理水準の妥当性」において、効率的な維持・修繕を行いながら、施設を管理している実績が優れていると評価された。

### 【指定期間を3年とする理由】

施設の老朽化が進み、有効利用できていない施設や利用ニーズに対応できていない施設があることから、民間のノウハウを活用した施設の見直しを行うため。

今後、幅広くアウトドア施設の運営等に精通した民間事業者からの意見聴取を行うこととしている。

## 2 施設の概要

所在地	廿日市市吉和
施設の設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。
現指定管理者	一般財団法人もみのき森林公園協会

### 3 応募者

応募者名	所在地	代表者名
一般財団法人もみのき森林公園協会	廿日市市吉和1593番地75	理事長 谷村 恭佐

### 4 広島県立もみのき森林公園指定管理者選定状況

#### (1) 自然公園部会委員

部会長	秋田 修 (広島県自然環境課長)	
委員	小田真理子 (小田億株式会社取締役副社長)	
	金谷 信子 (公立大学法人広島市立大学国際学部教授)	
	西郷 紀子 (西郷紀子社会保険労務士事務所 社会保険労務士)	
	福田 和恵 (公認会計士福田事務所 公認会計士)	
	横田登美子 (森林インストラクター・環境カウンセラー)	※ 委員の順番は50音順

#### (2) 審査基準及び結果等

近年の利用者減少に伴い、施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、『Ⅱ 利用促進, 新たなイベント提案』に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3 のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日, 利用時間などは, 利用者のニーズに的確に応えたものか</li> <li>・施設及び附属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか</li> <li>・利用者の安全対策が取られているか (緊急時の避難体制等を含む)</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか</li> </ul>	15	9.2	○効率的な職員配置により, 施設及び附属設備の利用について円滑に管理運営される見込みである点が評価された。

<p>II 利用促進, 新たなイベント提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か</li> <li>・利用促進策, 利用者増への取組がなされているか</li> <li>・広報活動等に係る内容(計画)は適切か</li> <li>・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか</li> <li>・県施策への協力等に係る考え方はどうか</li> <li>・特定の者等に有利な利用とならないか</li> </ul>	<p>20</p>	<p>10.8</p>	<p>○オートキャンプ場の拡張提案など, 人気のある施設機能の利用者増加及び遊休施設活用の取組が評価された。</p>
<p>III 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか</li> <li>・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか</li> <li>・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか</li> </ul>	<p>15</p>	<p>11.3</p>	<p>○限られた予算の中で, 外部委託だけに頼らず職員による施設の点検や修繕を効率的に行い, 適切に施設を維持管理している実績が評価された。</p>
<p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し, 配置数は適正か</li> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成</li> <li>・責任者常駐の有無等, 責任体制は確保されているか</li> <li>・有資格者, 経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か</li> <li>・不測の事態への対応(保険等)はどうか</li> <li>・財務状況は健全か</li> </ul>	<p>15</p>	<p>9.6</p>	<p>○複数人の有資格者確保に努めているほか, 職員に外部の研修を受講させるなど, 執行体制が評価された。</p>

V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の目的・公共性の理解度かどうか</li> <li>・地域や関係団体等との連携体制が取れるか</li> <li>・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか</li> </ul>	15	9.2	○地元雇用の推進や地域住民との連携による森林整備などの取組が評価された。
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10  （※ 小数点第1位まで求める。  小数第2位切捨て）  （指定管理期間の全体額（3年間分を合算））  なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10	○提案額は、県の示した管理費用基準額と同額であった。
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請提案額と事業計画は整合しているか</li> <li>・経費の効率化の方策の内容はどうか</li> <li>・収益増への取組内容はどうか</li> </ul>	10	5.9	○過去の実績や新型コロナウイルスの影響等のほか、オートキャンプの収益増に向けた取組を反映させた収支計画となっている。
合 計 点 数		100	66.0	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。